

施策2

人財の育成



これまでの取組

人材育成基本方針に基づき、職員研修計画を定めて年間研修プログラムを推進してきました。また、研修に関する情報提供を積極的に行い、研修機会の確保を図ってきました。

育成人事考課制度を2014年度（平成26年度）から本格運用し、適宜見直しを行い、改善を重ねてきました。

めざす姿

市職員の意識と能力が向上し、多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスが提供されています。

実施方針

- 研修制度の充実による市職員の業務能力の向上
- 育成人事考課制度による人財育成の向上

第6章

2. 財政の健全化

施策1 効率化による経費削減



これまでの取組

投資的事業など要求調査を実施するとともに、翌年度以降の計画を把握し、今後の財政状況を考慮しつつ予算編成を行ってきました。

利用目的がない公有財産については、公売により売却を進めてきました。

年度ごとの決算に基づき、財政状況および財務書類、財政健全化判断比率などを湖南市ホームページなどで公表してきました。

めざす姿

財政基盤が安定し、透明性の高い財政運営が行われています。

事業計画が一時的に中断している行政財産は、期限付きで貸し付けを行うなど遊休財産が有効に活用されています。

実施方針

- 経常経費の抑制や投資的事業の年度間調整などによる財務改善の推進
- 公有財産の利活用の促進
- 財政健全化判断比率や財務書類の公開による透明性の高い財政運営の推進

施策2 財源の確保



これまでの取組

ふるさと納税・企業版ふるさと納税の積極的な活用など歳入確保のほか、市税や給食費などの未収金の徴収強化などに取り組んできました。

めざす姿

人員の制約や数年ごとの人事異動があっても、各債権担当課でノウハウ蓄積・継承などができる仕組みとなっています。

企業版ふるさと納税などにより、新たな財源が確保されています。

実施方針

- 未収債権への取組や新たな財源の確保

3. 近隣市町との連携

施策1

近隣市町との連携の推進



これまでの取組

湖南・甲賀の2市により広域行政組合や病院事業を効率的に運営してきました。また、栗東市・野洲市・竜王町・甲賀市などの近隣・関係市町と共通する課題ごとに協議会を設置し、事業の協働実施や国・県などへの要望活動を行ってきました。

野洲市および竜王町との協議会では、新たな広域幹線道路の整備実現に向け、滋賀県とともに勉強会を開催するなど広域的な連携を図ってきました。

めざす姿

隣接市町との連携が強化され、公共交通課題や広域道路整備、河川改修など広域課題の対策が大きく前進しています。

実施方針

- 甲賀広域行政組合の効率的な経営の推進
- 公立甲賀病院の効率的な経営の推進
- 公共交通課題に対する隣接市との連携強化
- 新たな行政課題に対する広域自治の検討
- J R 草津線複線化、広域道路整備、河川改修などの共通の行政課題に対する連携の推進

施策2

地域間交流の推進



これまでの取組

「しが navi」には、湖南三山や琵琶湖博物館などを観光できるモデルコースが紹介されています。

滋賀県内の図書館の蔵書を横断的に検索可能なシステムが整備されています。

友好交流協定を締結している鳥取県北栄町、北海道比布町とそれぞれ市内で開催するイベントを通じて交流を行ってきました。

めざす姿

周辺市町と連携した魅力ある観光地のネットワーク化により、地域全体としての観光ブランドイメージが高まっています。

専門性が必要な施設や規模の大きな施設について、市町間の広域連携によって相互利用が実現しています。

友好交流協定を締結している両町と草の根レベルの民間交流が活発になり、ビジネス創出などにつながっています。

実施方針

- 観光資源を活用した地域内連携の促進
- 地域内連携による施設の共同整備の促進
- 地域間交流の推進
- 市民交流の推進による交流人口などの拡大



第4部 総合戦略

第三期湖南省総合戦略

～まち・ひと・しごとに笑顔があふれる4つのプラン～



1. 地方創生の基本的な考え方（国・県の考え方）

第三期湖南省総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条(平成26年法律第136号)に基づく、湖南省の総合戦略として位置づけています。急速な少子高齢化の進展と人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国・県が示す構想や戦略に基づきながら、湖南省の実情に合わせた施策を総合的かつ計画的に進めていきます。

（１）国の考え方

「地方創生 2.0 基本構想」 2025 年（令和 7 年）6 月 13 日閣議決定

【目指す姿】

・「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

（１）「強い」経済	・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出
（２）「豊かな」生活環境	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
（３）「新しい日本・楽しい日本」	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出

【地方創生 2.0 の基本姿勢・視点】

・「新しい日本・楽しい日本」の実現のためには、国や地方公共団体をはじめとしたあらゆる関係者の力を総動員し、多岐にわたる分野について総合的に取り組みを推進する必要がある。

- （１）人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- （２）若者や女性にも選ばれる地域づくり
- （３）異なる要素の連携と「新結合」
- （４）ＡＩ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- （５）都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- （６）好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

【政策の５本柱】

・「目指す姿」で掲げた「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくため、「地方創生 2.0 の基本姿勢・視点」を十分に踏まえつつ、以下の５本柱により、地方創生 2.0 を力強く展開していく。

- （１）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- （２）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- （３）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流による創生～
- （４）新時代のインフラ整備とＡＩ・デジタルなどの新技術の徹底活用
- （５）広域リージョン連携



【各主体が果たす役割】

（１）国の役割

- ①人材支援・人財育成
- ②情報支援・デジタルツールの整備
- ③規制・制度改革
- ④財政、金融による支援等
- ⑤広報周知活動と国民的な機運の向上

（２）地方公共団体の役割

市町村の役割	都道府県の役割
・地方創生 2.0 を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。 ・政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。 ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。	・都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割 ・統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

（３）地域の多様なステークホルダーの役割

- ・産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献
- ・都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

地域活性化を図るため、地方の経済・社会に密接に関係するさまざまな政策分野においてデジタルの力を活用した社会課題解決や魅力向上を図ることが必要です。これを実現する上で重要な要素として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（2023 年（令和 5 年）12 月 26 日閣議決定）において掲げられている 4 つの施策の方向性に基づいて取組を推進します。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」

【施策の方向性】

方向性 1 地方に仕事をつくる

- ・地域を支える産業の振興や起業を促し、活発な経済活動を確立するため、デジタル技術の活用を図りつつ多様な人財・知・産業の集積を促進し、稼ぐ地域づくりを進めます。また、デジタルによりだれもが希望する仕事を創出し、さまざまな出産・子育て支援とあいまって、だれもが働き続けることができる環境づくりを推進します。

方向性 2 人の流れをつくる

- ・人口減少・少子化が深刻さを増す中、人口規模を維持するためには、都会から人が転入する流れを生み出すとともに、転出しようとする人を食い止めることにより、賑わいの創出や地域を支える担い手の確保を図ることが求められます。都会から地方への人の流れに変化が生じており、こうした動きを湖南市への人の流れに取り入れるべく、取組を推進します。

方向性 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・人口減少を食い止め、持続可能性を高めるために結婚・出産・子育てがしやすくなる地域づくりを進めます。地域経済の活性化を図る上でも、だれもが働きやすい環境づくりにより、経済活動を促進します。

方向性 4 魅力的な地域をつくる

- ・デジタル技術を有効に活用することで、地域の暮らしやすさと魅力を高める取組を高度かつ効率的に行い、それを対外的に発信します。



(2) 県の考え方

「滋賀県基本構想実施計画 第2期〈2023年度－2026年度〉2024年(令和6年)7月改訂」

【目指す姿（総合目標）】

滋賀で誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられている、滋賀に誇りを感じ、みんなが住み続けたいと思う地域であること、それが「健康しが」が実現されていると捉え、「感じている幸せの度合い」「滋賀に誇りを持っている人の割合」「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」（滋賀県政世論調査より）の上昇を「目指す姿（総合目標）」とする。

【施策の展開（政策の方向性（施策の柱））】

目指す姿である「健康しが」とは、「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」の全てが充足し、またこれら全てが複合的・有機的に連動して実現するものであると考え、その実現のための政策の柱を政策1～政策13にまとめる。

「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」＝「健康しが」の実現
13の政策の柱

【全体に通じる大切な視点】

(1) ひとづくり

- ・「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」がつながり、ともに生きて未来を拓く希望を大事に育む滋賀であるために、様々な分野で「ひとづくり」を重視した施策を進める。

(2) 子ども・子ども・子ども

- ・「子ども」を大切に育み、「子ども」の思いや発想を大事にしながら一緒に社会をつくり、「子ども」と「子ども」に関わるみんなの笑顔が育まれるよう子ども政策を推進するとともに、あらゆる事業において「子ども・子ども・子ども」の視点をもって取り組む。

【CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦】

- ・令和4年（2022年）3月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づき施策を展開するとともに、基本構想の実現に向けて取り組む全ての事業の中で、CO₂ネットゼロ社会の実現を意識し、資源・エネルギーの使用の合理化や廃棄物の発生の抑制などを図る。

【DX推進】

- ・暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値を創造するための手段として、あらゆる施策を推進するうえでデジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていく。
- ・また、セキュリティ対策やデジタル格差対策が講じられた環境の中で、デジタル社会の形成をめざすため、その基盤・ひとづくりに積極的に取り組んでいく。



2. 第三次湖南省総合計画と連動した取組

【重点プラン】

人口減少や少子高齢化に対応するため、湖南省が重点的に推進する政策パッケージとして、次の4つの重点プランを掲げます。これらの重点プランに取り組むことで、第三次湖南省総合計画に掲げるまちの将来像、6つのまちづくりの目標の実現をめざします。

① 働く場の創出プラン

・魅力的な働く場づくりに関する政策パッケージ

② ひとの流れの創出プラン

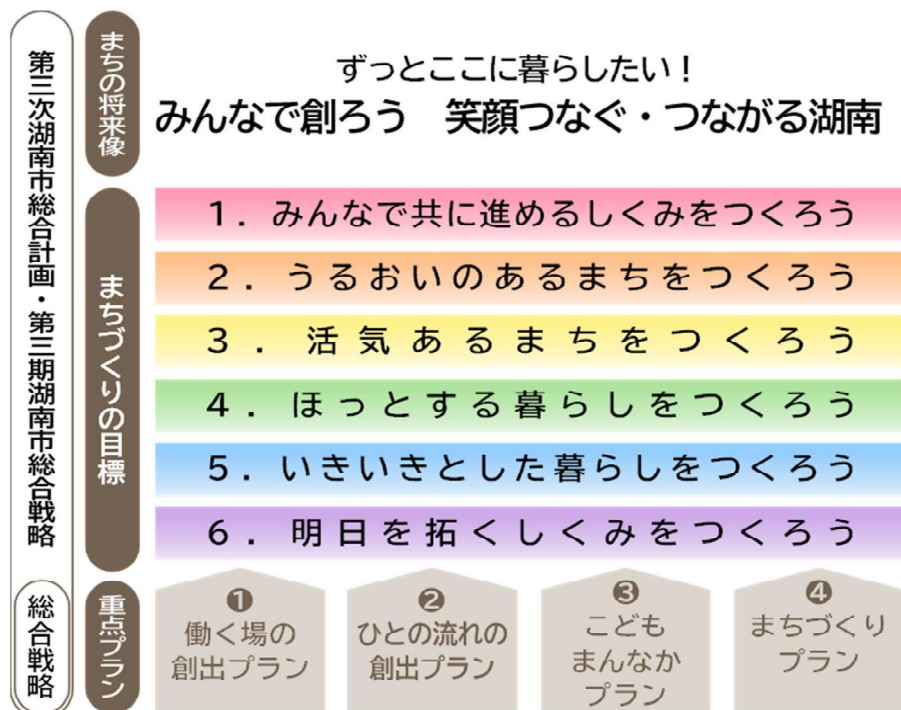
・移住・定住の促進や関係人口・交流人口の拡大に関する政策パッケージ

③ こどもまんなかプラン

・こどもや若者が幸せや希望を感じられる社会の実現に関する政策パッケージ

④ まちづくりプラン

・持続可能な社会の実現や安心して暮らせる基盤づくりに関する政策パッケージ





3. 人口ビジョンからのアプローチ

(1) 人口の見通し

日本の将来人口の見通しは、2060 年（令和 42 年）には、8,674 万人まで減少すると試算されています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠する方式で実施した湖南省の将来人口推計（2020 年（令和 2 年）の国勢調査人口から推計）によると、湖南省の人口は、2060 年（令和 42 年）には 2020 年（令和 2 年）よりも約 15,751 人減少（-29%）する見通しです。

・このままの動向では人口が急激に減少します。

【人口減少が社会に及ぼす影響】

これまでのまちづくりや社会制度は、人口が増加する社会を前提に考えられており、急激な人口減少が起これば、さまざまな面に対応することが困難となります。

人口減少が湖南省に及ぼす影響の例は次の通りです。

- 地域コミュニティの弱体化
- 耕作放棄地や管理放棄山林の増加
- 市内の消費の縮小
- 空き家、空き地の増加
- 一人世帯の増加、無縁社会の深刻化
- 学校の児童数の減少、空き教室の増加
- 税収の減少、行政サービスの低下、公共施設の統廃合 など

これらの人口減少による影響は、市内で一様に発生するのではなく、条件が不利な地域や、一見、有利に見えても課題に関心な地域などから顕在化し、やがて湖南省全体の活力を削ぐ重大な課題となります。



(2) 湖南省における将来人口の目標

長期的目標である 2060 年（令和 42 年）には、42,430 人まで人口を押し上げることをめざし、速やかに総合的な人口減少対策（第三期総合戦略）に取り組めます。

5 年後の 2030 年（令和 12 年）には、現状の人口規模を維持することをめざします。

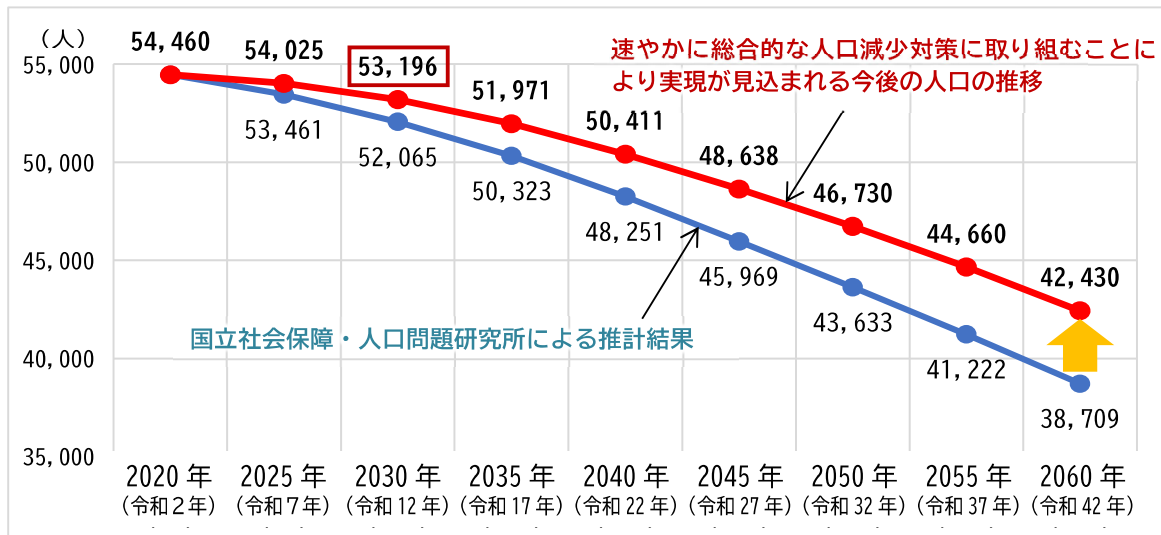


図 湖南省の将来人口の見通しと目標

【目標人口実現のために】

まちの将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながるまち 湖南」の実現をめざすことは、湖南省への愛着と誇りを形成し、湖南省で暮らすことで味わえる豊かさを実感できるまちづくりを進めることです。急激な人口減少、少子高齢化を防ぐとともに、ひいては市民の幸福度を高めることにつながります。

～人口規模を維持するための総合戦略の目標～

- 合計特殊出生率を高めること（次世代を担うこどもが増えること）
⇒2060 年（令和 42 年）までに合計特殊出生率が国民希望出生率である 1.6 程度まで向上する
- 安定的な人口移動であること（転入・転出を均衡させること）
⇒転出抑制と転入増加により、転出と転入の差を 0 にする

K G I (重要目標達成指標)	基準値	目標値 (2030 年度 (令和 12 年度))
将来人口 (市全体)	53,879 人 ※1	53,196 人
(うち年少人口)	(6,565 人)	(6,012 人)
(うち生産年齢人口)	(33,061 人)	(31,892 人)
(うち老年人口)	(14,253 人)	(15,292 人)
合計特殊出生率	1.12 ※2	1.43
社会動態 (5 年間累計)	-163 人 ※3	0 人

※1 基準値は住民基本台帳の値

※2 基準値は 2023 年度（令和 5 年度）滋賀県甲賀健康福祉事務所事業年報の値

※3 基準値は 2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの累計値



4. 4つのプランと目標指標





5. 7つの政策パッケージ

ついに・ひとの好循環

① 働く場の 創出プラン

(1) 産業力の強化

- ①企業立地の促進
- ②農林業の復興
- ③工業の振興
- ④商業の振興

(2) 多様な雇用・働き方の実現

- ①雇用の促進と勤労者福祉の充実

② ひとの流れの 創出プラン

(3) ふるさとづくりの促進

- ①湖南省版小規模多機能自治の推進
- ②地域まちづくりの担い手の確保
- ③多様な市民が参画する仕組みづくり

(4) 観光と交流による活性化

- ①外国人市民の地域定着、生活支援の充実
- ②観光の振興
- ③歴史文化遺産の保存・継承と活用

③ まんなか 子ども プラン

(5) こどもの幸せ、将来の希望の実現

- ①子育て環境の充実
- ②教育環境の充実
- ③子育て世代、若い世代への支援
- ④発達支援システム・特別支援教育の推進

④ まちづくり プラン

(6) だれもが活躍できる、持続可能なまちづくり

- ①こなんSDGs未来都市の推進
- ②脱炭素の地域づくり
- ③自然環境・生態系の保全
- ④循環型社会の形成
- ⑤企業、大学、行政による連携機会の創出
- ⑥若者の社会参画の促進
- ⑦人の輪が広がる場づくり
- ⑧生涯学習環境の充実、教育プログラムの充実
- ⑨人権教育の推進

(7) 安心して暮らせる基盤づくり

- ①地域防災の推進
- ②地域福祉の推進
- ③人権尊重と恒久平和の追求
- ④ジェンダー平等の達成
- ⑤魅力的で個性的な拠点となる公園の充実
- ⑥身近な公園の再編
- ⑦上下水道の整備
- ⑧公共交通の見直し
- ⑨バスの利便性向上
- ⑩駅周辺のまちづくり
- ⑪計画的な市街地・住環境整備
- ⑫道路網・河川の整備
- ⑬高齢者福祉の充実
- ⑭障がいのある人への生活支援サービスの充実
- ⑮健康づくりの推進
- ⑯医療環境の充実
- ⑰持続可能な地域共生社会の実現
- ⑱危機管理体制の強化
- ⑲安全な地域づくりの推進
- ⑳スポーツ環境・拠点の充実
- ㉑図書館機能の充実
- ㉒文化芸術活動の振興
- ㉓自治体DXの推進
- ㉔近隣市町との連携

好循環を支えるまちの活性化



① 働く場の創出プラン

基本目標

- 魅力的な企業の誘致、デジタル技術や優れた人財の知見を活用した産業の活性化を図ります。
- だれもが多様で魅力的な働き方ができる場の確保を図ります。
- 子育てや介護、趣味などの生活と仕事とが調和する環境づくりを進めます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (2030年度(令和12年度))
製造品出荷額等 ※1	5,757 億円	6,195 億円
市民意向調査における「産業力の強化」満足度 ※2	48.2%	54.1%
市民意向調査における「多様な雇用・働き方の実現」満足度 ※2	37.0%	42.9%

※1 基準値は2023年(令和5年)経済構造実態調査の値

※2 基準値は総数から「どちらともいえない」「無回答」を除いた数に対する「満足」「まあ満足」の割合

政策パッケージ 1

産業力の強化

【関連するSDGs】



政策
1

企業立地の促進

- 1) 魅力的な企業の誘致
- 2) 産業の魅力化・シティセールス



政策
2

農林業の復興

- 1) 農業の基盤整備と多面的機能の理解促進
- 2) 多様な農業の推進
- 3) みらい公園湖南の利用促進
- 4) 林業の振興



政策
3

工業の振興

- 1) 魅力ある工業の推進
- 2) ものづくり産業の人財確保



政策

4

商業の振興

- 1) 魅力ある商業の推進
- 2) 地域特性を生かした賑わいづくり
- 3) 買い物弱者対策の推進

【主な具体的事業】

	事業例
企業誘致・産業振興	○企業立地促進奨励事業 ⇒工場などの新設や増設、建替、女性が社会経済活動に参画しやすい施設整備を行う事業者を支援する。 ○企業誘致推進事業 ⇒充実した高速道路網などのインフラを生かしながら、市内の産業振興や雇用創出、税収確保を促進する。 ○商工団体等育成事業 ⇒市内商工業者の交流を図り、幅広い視点から産業振興の方向性を見出し、地域経済活性化を図る。 ○成長分野の企業や本社機能等の立地促進事業 ⇒企業の本社や研究機関などを誘致し、既存企業との技術融合などによる相乗効果を発揮する。
地域産業の競争力強化	○特産品の開発および販路開拓事業 ⇒弥平とうがらしや下田なすをはじめとするさまざまな伝統野菜や、産学官の取組により特産品の開発を推進する。
農林業の活性化	○農業等未来創造拠点事業 ⇒みらい公園湖南の利活用を促進し、みらい公園湖南を中心として農業および市内産業を交わらせ、新たな商品やサービスなどの発案、試行、販売などを行う。 ○林道等維持保全事業 ⇒林業の施業に必要な林道を適正に管理することにより、林業振興および災害への対応力の向上を図る。 ○防災重点ため池改修事業 ⇒湖南省にある農業用防災重点ため池の耐震対策や豪雨対策、老朽化対策などの防災工事、または廃止を進める。 ○広域農道整備事業 ⇒広域農道の特に劣化が激しい箇所の舗装改良を実施する。 ○揚水場更新事業 ⇒適正な運転に支障が生じている揚水場を対象として、ポンプの不具合解消や施設の長寿命化を図る。 ○農業経営体支援事業 ⇒農家の高齢化や人口減少、農業用機械の価格高騰に伴い農業経営体が減少しているため、持続的な農業経営を確立するために必要な支援を行う。 ○営農活動支援事業 ⇒農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や担い手の育成などを支援し、農業の構造改革を推進する。



	事業例
	○鳥獣害対策事業 ⇒近年、被害が深刻化している鳥獣害対策として被害多発地域を中心に獣害柵の設置を支援するとともに、鳥獣捕獲の担い手の確保や捕獲活動の強化、地域単位での防除体制の強化を推進する。



政策パッケージ 2

多様な雇用・働き方の実現

【関連するSDGs】



雇用の促進と勤労者福祉の充実

- 1) 就労支援・人財確保の推進
- 2) 多様な働き方の推進
- 3) 勤労者福祉の充実

【主な具体的事業】

	事業例
人財の育成・確保	○JOBフェア事業 ⇒現役学生や既卒者、就職氷河期世代の求職者に対する市内企業の情報発信支援や合同企業説明会の開催などにより、市内企業の雇用を確保する。 ○合同企業説明会実施事業 ⇒学生・移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向いて実施する。 ○インターンシップ参加促進事業 ⇒湖南市内企業での就業を体験し、市内企業の魅力に気づく機会を提供する。
就労の支援	○障がい者就職面接会事業 ⇒障がいのある人と企業との出会いを提供し、双方の理解とマッチングを促進するため、合同就職面接会を行う。 ○就労相談事業 ⇒就職困難者をはじめとする不安定就労者、障がいのある人、若年層における未就職者やフリーターなどの就労全般を支援する。 ○障がい者就労情報センター事業 ⇒障がいのある人の就労に関する情報を発信するなど、多方面から障がいのある人の就労を支援する。 ○障がい者就労支援事業 ⇒障がいのある人の就労をサポートする人財育成や試験的就労の実施を行う。 ○外国人就労相談事業 ⇒相談体制を整備し、関係機関につなぐことで外国人市民の就労を支援する。



	事業例
	○日本語教室事業 ⇒湖南省国際協会との連携により日本語教室を開催し、就労場所や地域でコミュニケーションを図ることができるよう外国人市民を支援する。



② ひとの流れの創出プラン

基本目標

- 若い世代の移住・定住を支援する仕組みづくりや地元定着に向けた取組を進めます。
- 地域資源を生かした魅力ある地域づくりによる交流人口の増加、関係人口の創出を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (2030年度(令和12年度))
観光入込客数	608,320人	670,000人
市民意向調査における「ふるさとづくりの促進」満足度 ※	43.2%	49.5%
市民意向調査における「観光と交流による活性化」満足度 ※	35.0%	40.8%

※ 基準値は総数から「どちらともいえない」「無回答」を除いた数に対する「満足」「まあ満足」の割合

政策パッケージ 3

ふるさとづくりの促進

【関連するSDGs】



政策
1

湖南省版小規模多機能自治の推進

- 1) 小規模多機能自治の推進
- 2) 地域コミュニティの活性化
- 3) 中間支援組織の検討
- 4) 幅広い層の市民参画の促進
- 5) 行政からの情報公開の拡充

政策
2

地域まちづくりの担い手の確保

- 1) 多様な主体のつながりの形成
- 2) ふるさとへの愛着づくり

政策
3

多様な市民が参画する仕組みづくり

- 1) 移住・定住の促進
- 2) 関係人口の創出



【主な具体的事業】

	事業例
地域が主役のまちづくりの推進	○地域コミュニティ活性化支援事業 ⇒地域コミュニティの基盤である区・自治会などへの支援を行い、活性化を図る。併せて地域で活動するNPOなどの中間支援組織への支援として地域とのコーディネート業務を行う。 ○人財育成推進事業 ⇒地域における多様な主体のつながりを形成するため、「こなんSDGsカレッジ」を軸に若者の主体的なまちづくり活動の定着化を推進するとともに、人財登録制度との連携を図る。 ○まちづくりセンター等大規模改修事業 ⇒小規模多機能自治の推進を図るため、地域の活動団体の活動拠点となるまちづくりセンターなどの大規模改修を行う。 ○まちづくり教育・主権者教育推進事業 ⇒こどもがまちづくりに関わる機会を提供するとともに、地域まちづくり協議会と協働で、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育を推進する。 ○高校での地域探究学習連携事業 ⇒地域と高校が連携・協働して、キャリア教育・地域学習・地域課題の解決などの探究的な学びを実現する取組を推進する。 ○地域活性化起業人事業 ⇒社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力人財として情報発信などの業務に従事することで地域活性化を図る。
情報公開の拡充	○見やすく利用しやすいホームページ作成事業 ⇒ホームページのナビゲーションの改善、市民が欲しいと思う情報の掲載、だれにでも見やすく分かりやすいホームページとして再構成する。
移住・定住の促進	○湖南省移住定住サイト情報発信事業 ⇒移住定住サイトに、まちの魅力や移住相談の支援、地域交流体験などの移住希望者にとって有益な情報の発信を行う。 ○結婚新生活支援事業 ⇒低所得者の婚姻に伴う新生活に対して、少子化対策の強化に資することを目的として、住居費および引越費用について一部を補助する。 ○移住支援事業 ⇒東京23区の在住者または東京圏在住で東京23区への通勤者が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を交付する。 ○空き家バンク活用促進事業 ⇒古民家をはじめとする空き家情報を発信することで、移住希望者が地域に溶け込みやすい住環境を選択できる環境を整える。



	事業例
関係人口の創出	○オープンスペース等施設整備支援事業 ⇒人の輪がつながる新たな交流の場の創出に向け、商業施設を活用したコワーキングスペースの施設整備などを支援する。 ○空き家対策総合支援事業 ⇒関係人口の創出につながる新たな交流の場の創出に向け空き家の活用または除去を推進する。 ○ふるさときらめき湖南づくり寄附事業 ⇒ふるさと納税制度の活用により財源確保と、返礼品などを通じたシティプロモーションの推進を行う。 ○企業版ふるさと納税寄附事業 ⇒企業版ふるさと納税に係る寄附企業とのマッチング支援に関する事業を行う。 ○クラウドファンディング活用促進事業 ⇒インターネットを通じて、事業目的に必要な経費の支援金を募る市民活動を支援する。 ○友好交流提携都市との交流事業 ⇒友好交流提携都市との人財の交流、イベント事業などの相互参加、共同実施、民間企業のマッチングを支援する。
ふるさとへの愛着の醸成	○地産地消のNEWソウルフードづくり事業 ⇒学生のアイデアによる地産地消のNEWソウルフードを生み出す。地元企業や学生との連携・協働で地域の活性化を図る。 ○ローカル 10,000 プロジェクト事業 ⇒ふるさとへの愛着づくりの一環として産官学金労言士の連携により地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援する。地域資源の活用、地域課題への対応、地域金融機関などによる融資・地域活性化ファンドによる出資・民間クラウドファンディング、新規性、モデル性の要件を満たすプロジェクトを組成する。



政策パッケージ 4

観光と交流による活性化

【関連するSDGs】



政策
1

外国人市民の地域
定着、生活支援の
充実

- 1) コミュニケーションの支援
- 2) 安心できる生活の支援
- 3) 異文化コミュニケーションの充実

政策
2

観光の振興

- 1) 地域資源を生かした観光・交流の創出
- 2) 観光情報の一元化・情報発信の促進
- 3) 観光ルートの整備

政策
3

歴史文化遺産の保
存・継承と活用

- 1) 歴史文化遺産の保存・継承
- 2) 歴史文化遺産の活用

【主な具体的事業】

	事業例
観光資源の魅力化・観光交流の活性化	○第2のふるさとづくり促進事業 ⇒地域との交流・地域運営への参画などを通じて地域とのつながりの創出を目的とした新たな旅のスタイルで継続的な来訪の反復を促進する「第2のふるさとづくり」につなげる。 ○ウツクシマツ自生地保護・活用事業 ⇒天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」内の環境保護および活用を図る。 ○観光推進事業 ⇒効果的な情報発信などにより湖南市の認知度向上、ブランドの確立を図り、市民の誇りと愛着の醸成により、関係人口の増加を図る。 ○大人の社会見学事業 ⇒湖南市が誇るモノづくりなどの技術を新しい産業観光プラットフォームとして市内はもとより市外からも人を呼び込むための仕組みづくりを推進する。 ○市民観光交流事業 ⇒観光交流協定や友好交流都市に向けての市民ツアーを企画し、市民同士の交流を図る。



	事業例
	○文化財多言語化事業 ⇒外国人観光客が歴史文化遺産に対する正しい理解や愛着を持つために、市内各所の文化財に設置する解説文の多言語化整備を行う。 ○文化財調査事業 ⇒貴重な歴史文化遺産を次世代へ継承するため、調査やデータ整備を進め、記録保存を行う。 ○十二坊温泉ゆらら活性化事業 ⇒十二坊温泉ゆららを中心とする、湖國十二坊の森一帯の活性化を図る。 ○文化財保護対策事業 ⇒文化財保存活用地域計画の策定や指定文化財の管理および修繕に対する補助を行う。 ○体験型観光推進事業 ⇒産業ツーリズムや農業体験・工場見学など、体験型観光の企画・運営を推進する。 ○地域資源を生かした観光交流事業 ⇒湖南省にゆかりのある歴史上の偉人の積極的な活用や地域住民による地域固有の魅力資源の観光資源化の取組を支援する。 ○観光資源整備事業 ⇒湖國十二坊の森をはじめ、地域の観光資源を整備するとともに、適切な維持管理を行う。
多文化共生のまちづくりの推進	○夜間学級運営事業 ⇒小中学校に十分通えなかった学齢超過者が安心して学ぶことができる就学の機会として夜間学級を運営する。 ○外国人総合窓口設置事業 ⇒一元的外国人相談窓口を設定し、外国人のさまざまな悩みごとの相談に応じる。 ○やさしい日本語教室運営事業 ⇒日本語初期指導が必要な児童生徒およびその保護者に対し、やさしい日本語からの学びの環境を整える。 ○友好交流推進事業 ⇒湖南省国際協会との事業連携、市民への啓発などを行う。 ○人権教育推進事業 ⇒人権・同和教育の推進、市民向けの講座を開催する。



③ こどもまんなかプラン

基本目標

- 結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援や女性を含めだれもが働きやすい環境づくりを進めます。
- こどもや若者がいきいきと育つまちづくりを進めます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (2030年度(令和12年度))
地域子育て支援事業(つどいの広場や子育て支援センター)の利用者数	11,900人	12,300人
市民意向調査における「若者への支援、希望の実現」満足度 ※	35.8%	41.5%

※ 基準値は総数から「どちらともいえない」「無回答」を除いた数に対する「満足」「まあ満足」の割合

政策パッケージ 5

こどもの幸せ、将来の希望の実現

【関連するSDGs】



政策 1	子育て環境の充実	1) 安心できる出産とこどもの成長への支援 2) 地域の支えあいによる支援の充実 3) 保育サービスの充実・就学前教育の充実 4) 学童保育の充実
政策 2	教育環境の充実	1) 「楽しくて力のつく湖南市教育」の実現 2) 教育環境の充実 3) 外国人児童生徒への日本語教育支援の充実 4) 児童生徒への支援・相談体制の充実 5) 家庭・地域との連携と協働
政策 3	子育て世代、若い世代への支援	1) こどもの遊び場の整備 2) 児童虐待防止への取組の推進 3) 経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援



政策
4

発達支援システム・特別支援教育の推進

- 1) 発達支援システムの充実
- 2) 特別支援教育の推進
- 3) 多様な居場所・学びの場の確保

【主な具体的事業】

	事業例
出産・子育ての支援	○母子保健事業 ⇒安心して出産・子育てができるよう、妊婦健診費用の助成、乳幼児訪問事業、各種乳幼児健診、子育て相談などを実施する。 ○認定こども園施設管理事業 ⇒認定こども園での、年齢に応じた教育および保育を一体的に行い、健やかな成長が図れるよう環境を整備する。子の心身の発達を助長するとともに、保護者への支援を行う。 ○認定こども園振興対策事業 ⇒安定的な保育の実施に向け認定こども園運営費および各種補助金を交付する。 ○地域子育て支援拠点事業 ⇒良質な子育て支援を提供するとともに、全てのこどもの健やかな育ちを保障するため、地域子育て支援拠点となるつどいの広場を開設する。 ○病児保育事業 ⇒こどもが病気の時でも仕事が休めない家庭の支援として、病児保育事業を安定的に実施する。 ○学校環境整備事業 ⇒児童・生徒のよりよい学習環境の整備を行う。



	事業例
楽しくて力のつく教育環境の整備	○地域と学校の協働推進事業 ⇒地域と学校が連携・協働して質の高い学びを支援する「地域と共にあゆむ学校づくり」を進め、地域ぐるみの教育力の活性化に取り組む。 ○理科教育振興事業 ⇒理科教育振興法に基づき、観察・実験を通じた科学的知識・技能の育成、科学的思考力を養うため、必要な器具・機器を整備する。 ○就学援助事業 ⇒経済的理由で就学困難な児童および特別支援学級に就学する児童の保護者などに必要な費用の一部を援助する。 ○給食センター運営事業 ⇒児童生徒などの給食について、地場産物を使用しながら、学校給食センターにおいて主食、副食、牛乳の完全給食を実施する。 ○夜間学級運営事業 ⇒義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、外国籍の人などの義務教育を受ける機会を実質的に保障するための夜間学級を運営する。 ○学校環境整備事業 ⇒児童・生徒のよりよい学習環境の整備を行う。
安心できるこどもの居場所づくり	○児童福祉推進事業 ⇒地域における多様なこどもの居場所づくりなどの取組を支援するとともに、天候に左右されず遊びや体験の機会を確保できるよう、全天候型の遊び場を整備する。 ○学童保育所運営事業 ⇒労働などにより、保護者が家庭にいない小学校に通うこどもたちに、遊びや生活の場を提供する。
配慮が必要な子育て家庭への支援	○ひとり親家庭等福祉推進事業 ⇒ひとり親家庭や低所得子育て世帯などのこどもに対して、大学受験料の支援や、模擬試験受験料を支援する。 ○児童虐待防止対策事業 ⇒関係機関が連携し、要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別ケース会議などを通じて児童虐待防止を図るとともに、市民への啓発を強化する。
発達支援システム・特別支援教育の推進	○インクルーシブ教育事業 ⇒特別な支援を必要とするこどもの就学前から社会参加まで切れ目ない支援体制を整備する。 ○教育振興対策推進事業 ⇒関係機関の連携強化によりさまざまな支援を必要とする児童生徒への支援・相談体制の充実に取り組む。 ○教育相談事業 ⇒学校に行きづらいこどもの教育相談室（ふれあい教育相談室）を運営し、相談・指導を提供するとともに、保護者や学校へのサポートを行う。